

車体の形状	構 造 要 件	留意事項
農業作業車	<p>農地、牧場等において、種子、堆肥等の散布、草刈等の作業を行うために使用する自動車であって、次の1から3に掲げる構造上の要件のいずれかを満足しているものをいう。</p> <p>1 種子等を散布するための自動車</p> <p>(1) 種子等を収納する容器を有し、かつ、種子等を散布するためのノズル等散布作業に必要な設備を有すること。</p> <p>(2) (1)の設備を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。</p> <p>2 堆肥を散布するための自動車</p> <p>(1) 堆肥を収納する荷台を有し、かつ、この堆肥を散布する装置まで導く装置及び堆肥を散布する装置を有すること。</p> <p>(2) (1)の設備を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。</p> <p>3 草刈作業を行うための自動車</p> <p>(1) 草刈に必要な刈り込み部及び刈り込み部をブームを介して伸縮及び旋回等させることができる設備を有すること。</p> <p>(2) (1)の設備を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。</p>	<p>・種子等を収納する容器又は堆肥を収納する荷台等は積載量を算定するものとする。</p>